

議案第45号

北はりま消防組合理約の一部変更について

地方自治法第286条第2項の規定により、北はりま消防組合理約を次のとおり変更することについて協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年9月1日提出

加西市長 西村 和平

北はりま消防組合同規約の一部を改正する規約

北はりま消防組合同規約（平成 23 年兵庫県指令市振第 2299 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「加東市下滝野 1269 番地 2」を「西脇市野村町 1796 番地の 502」に改める。

附 則

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

平成 30 年 4 月 1 日より、北はりま消防組合本部事務所が西脇市に移転することに伴い、北はりま消防組合同規約を変更することにつき、議会の議決を求めるもの。